

大阪府森林環境税（R6～10）の広報活動について

【広報活動についての前回のご意見】

- 氾濫リスクは、集水域の森林をどのように管理するかということに関係あるということを、氾濫域に住んでいる人たちに、知ってもらう機会が重要。
- 氾濫域に住んでいる人たちが実際にこういう森林整備をやっている現場に来て、筋工とかを見て頂いて、納得感を得て頂くことは非常に重要。
- 都市部にいる人たちも、そうでない人たちも、流域治水がどのくらい大切なのか、どんなものなのか知ったりするような、何かそういったことができないか。

① 森林環境税の取組を紹介する幅広い広報

PR動画を作成し、大阪府公式YouTubeで配信
包括連携協定を活用し、都心部の商業施設のデジタルサイネージ
での掲載を依頼していくなど、取組を広く周知

② 出前授業、各種イベントでの事業説明、現場体験

出前授業や各種イベント、流域治水プロジェクトのソフト対策等により、
事業紹介や現場見学など、森林での取組への理解を深めてもらう



広報活動の実績については、審議会で定期的に報告